

次期行動計画の検討について

令和2年10月26日

内閣サイバーセキュリティセンター

重要インフラグループ

○ 次期行動計画策定に向けた検討スケジュール

- ・「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」（平成29年4月18日サイバーセキュリティ戦略本部決定）は、重要インフラ防護に係る基本的な枠組みとして、重要インフラ防護に責任を有する政府と自主的な取組を進める重要インフラ事業者等との共通の行動計画として策定・推進してきた。
- ・第4次行動計画策定後3年を経過したところであるが、同計画は東京2020大会終了後に見直しを行うこととされている。
- ・「サイバーセキュリティ戦略」（平成30年7月27日閣議決定）についても、東京2020大会終了後に新たな戦略の策定が予定されていることから、同戦略の検討内容を踏まえながら、次期重要インフラ行動計画の検討を令和3年（2021年）内を目途に行っていく。